

論文

近代西洋人がみた‘官話’の諸相

——19世紀の中国語研究書の記述を中心に——

塩山正純

要旨

近代西洋人による中国語研究の著作にはつねに中国の共通語に関することがらが記述されてきた。18世紀初頭の記述によると、‘官話’は南京を中心とするものであった。その記述は19世紀前半まで基本的には変化せずに、先人による説明が継承されて来た。エドキンズ（1857）は最も早くに‘官話’を三つに分類したが、さらにエドキンズ（1864）は‘官話’を四つに分類した。そして、ウェードの『語言自邇集』が出るまで、政治と言語の中心は絶えず南から北へと移動していくなかで、マティア（1892）がそう指摘したように、使用人口から見た場合、依然として南方の官話が優位にあったことも彼ら西洋人は記述した。西洋人の眼差しには南北‘官話’が並立する状況が映っていたと言える。

キーワード：官話、近代中国の共通語、近代西洋人

0. はじめに

近代の中国には‘官話’と呼ばれる言語があり、当時の中国語の標準語にあたるものであった。同時代の西洋人はこれを“Mandarin Dialect”あるいは“Court Dialect”等と称した。この‘官話’は漢語を母語とする者にとってみれば、一種の当然の存在であるが故に、中国ではこれまでにこの言語概念に関する研究は決して多いとは言えなかった。一方で、日本では1957年にはすでに日本中国語学研究会による『中国語学新事典』に「17世紀に渡来した

宣教師たちは、土俗の方言のほかに、かような共通語の存在することを知って、これを「官話」(Mandarin)と名づけた。もちろん中原地方では、これは役人(官)専用の言語ではなく、商人も講談師もともにそれを用いたのであった。しかし福建・広東・浙江などの方言区の人民は、なおそれに馴染んでいない。ただ中央から赴任する役人と、科挙に応募する郷士たちがそれを習い、公務上の用を弁じたのである。従って地方の人民からみれば、それは「役人ことば」つまり官話である。まず華南に渡来した宣教師が、当時の共通語を「官話」とよんだのはかような事情からであった」という記述があることから、当時の日本の中国語学界が官話に注目していたことが見てとれる¹⁾。このほか、1990年代以降、日本の研究者によって「官話」の概念及びその言語的特徴をテーマとする研究が相次いで発表されており、日本の学界が官話について依然として大きく注目していることが分かる。1990年代以降の主な先行研究には次のようなものがある。

- 大塚秀明 (1996) 「明清資料における官話という言葉について」『言語文化論集』
- 古屋昭弘 (1996) 「17世紀ドミニコ会士ヴァロと『官話文典』」『中国文学研究』
- 高田時雄 (1997) 「清代官話の資料について」『東方學論集東方學會創立五十周年記念』
- 永井崇弘 (1999) 「近代西洋人と中國の言語の分類」福井大學國語學會『國語國文學』
- 内田慶市 (2001) 『近代における東西言語文化接触の研究』
- 西山美智江 (2003) 「近代ヨーロッパ人の書いた中国語文法」『関西大学中国文学会紀要』
- 内田慶市 (2010) 「近代欧米人の中国語研究の価値とその可能性」『文化交渉学と言語接触』

勿論、最近の中国の学界でもこの分野の研究があいついで発表されており、その成果も相当に大きいとすることが出来る。しかし、日中の学界の間には一つの大きな問題が存在している。つまり、これまでの数十年来の日本人研究者による研究成果がほとんど日本語で書かれて来たし、もう一方の中国の研究者による研究成果は中国語で発表されて来たために、両国の学者の間には言葉の壁が存在しており、ごく一部の研究はもう一方の学界の先行研究を参照してはいるものの、一般的には双方の間には相互に参考・参照する関係が希薄であったと言える。

近代の西洋人による中国語の言語文化に関する研究成果について言うならば、一連の中国語研究の著作や教科書、西洋諸語と中国語の字典類を挙げることが出来る。前者は19世紀以前のものでは、16世紀にマテオリッチが *Regni Chinensis descriptio* (『中国札記』) で所謂「官話」の意味で“Mandarinos”という表現を記述して以来²⁾、のちにマティアが *A Course of Mandarin Lessons* (『官話類編』) で、共通言語としての“Northern Mandarin”の優勢と使用

人口から見た“Southern Mandarin”の優勢などを指摘するまで³⁾、数多くの西洋人による著作のなかで“官話”の名称と定義が記述されて来た。後者の字典類もこれと同様に、数多くの編著者が‘官話’を取り上げている⁴⁾。では、当時の西洋人は‘官話’をどのようなものだと捉えていたのだろうか。本稿は近代西洋人が著した中国語教科書を資料として⁵⁾、‘官話’という一つの言語事象に対する近代西洋人の見方の変遷を出版年順に概観しようとするものである。以下、‘官話’という一語に関して、本稿では言語の種類として用いる場合や引用資料の原語からの翻訳には引用符号「‘ ’」を使用して‘官話’等とし、引用資料で名称として記述されているものを示す場合は引用符号“ ”を使用し“官話”等とした。このほか、個別の資料の“官話”に関する記述については原文の字体を使用した。

1. 18世紀以前の記述

イエズス会宣教師を中心とする西洋人が16世紀以来、相次いで中国に渡来し、西洋と東アジアの漢字文化圏との間で言語文化の接触が始まった。宣教師たちは布教活動と同時に、中国の様々な分野に関する文章を発表してきた。当然その中には専ら中国の言語の特色について記述したものも含まれる。例えば、董海櫻(2011)は16世紀から18世紀までの資料を対象として、マテオリッチ、ルツジェーリ、トリゴー、マルティニーニ、ヴァロ、プレマール、バイエル、フールモンなどの著作を詳細に調査し、18世紀以前の西洋人の中国語研究史を俯瞰しているが、その主要な研究対象は西洋人の音韻(発音)と漢字(表記)と語法研究に関するものであり、‘官話’の概念に関する問題については具体的に言及しておらず⁶⁾、その他の先行研究も似たような状況である。そこで、本稿ではまず18世紀以前の西洋人の代表的な著作から‘官話’に関する記述の典型的なものを年代順に取り上げて見ておきたい。

1.1 マテオリッチ 利瑪竇 Matteo Ricci 『中国札記』

マテオリッチの『中国札記』には中国の言語に関する記述“Magiftratus omnes, five Philofophici, five militaris fuerint Senatus, Sinenfi lingua Zuonfu (Præfides dixeris) appellatur. Sed honoris iidem non officii caufa Lavye, vel Lautie nuncupantur. Id Dominum ac Parentem fonat. Lufitani Magiftratus illos, à mandâdo fortaffè, Mandarininos vocant, quo nomine jam etiam apud Europeos Sinici Magiftratus intelliguntur. (p. 104)”があり、そこでは、全国各省の各種の方言“郷談”のほかに、さらに帝国全体に通用する口語があり、それは民間、法廷など使用範囲がとても広い役人の言語で、人々はこれを“Mandarininos”(‘官話’のこと)と呼ぶ、と述べられている。

1.2 マテオリッチ 利瑪竇 Matteo Ricci, ルッジェーリ 羅明堅 Michele Ruggieri (1584?) 『賓主問答私擬』

マテオリッチとルッジェーリの『賓主問答私擬』にはローマ字表記で‘官話’に関する例文“che iuo` giu chin tu schiau te` ngo muẽ cie piẽ cuõ cua pu schiau te”があり、これに漢字を当てはめると“答曰如今都曉得我們這邊官話不曉得⁷⁾”となる。

1.3 セメド 曾德昭 Alvaro Semedo (1642) *IMPERIO DE LA CHINA* 『大中國誌』

本書については、‘官話’に関する部分を大塚秀明(1996)は日本語訳して「こうしてチナ人の使う言語はクオンホア〔官話〕と称される言葉に統一されていった。それは官吏の使う言葉のことである」とし⁸⁾、高田時雄(1997)はさらにその続きの部分を「今日ではラテン語がヨーロッパにおいてそうであるのと同様に、官話が全国にわたって通用しているのである。……官話は、南京で日常的に話されているように、完全に話されるならば、耳にたいへん心地よく響く」としている⁹⁾。

1.4 ヴァロ 萬濟國 Francisco Varo (1703) 『官話文典』

ヴァロも‘官話’の文体と様々な特徴について提示しており、古屋昭弘(1996)と西山美智江(2003)などの先行研究はいずれも次のようにまとめている。第一に、‘官話’の文体については、一般的に同義の漢字二つが組合わさって一語となり、同音の衝突を避ける。そして‘官話’には高雅、中間、粗野の三つのモードがある。第二に、‘官話’の特徴については、この言語がこの帝国(中国のこと：筆者注)の共通語であり、南京省と北京の人が標準的な‘官話’を話し、その他の地方には各種の方言があり、それらの地区の人、とりわけ婦女や農民は‘官話’を解さない、としている¹⁰⁾。

このほか、ヴァロはまた本書の第一章第五条で‘官話’の発音についても触れ、中国語の発音をマスターしようとするならば、学習者は中国人の発音方法に注意しなければならず、また誰の発音を真似しても良いという訳ではなく、正確な‘官話’を話す南京省かその周辺の地区の人に学ばねばならない、と指摘している¹¹⁾。

1.5 プレマール 馬若瑟 Prémare 『中國語文註解 (Notitia Linguae Sinicae)』(『註解』)

プレマールの『註解』は、後述するエドキンス(1857) *A Grammar of the Chinese Colloquial Language* が出版される以前には、西洋人による中国語研究の最高峰としてありつづけ、19世紀の主だった著作はいずれも本書を参照している。プレマールの『註解』の例文の大多数は文学作品から引用されたもので、必ずしも当時の口語そのものの特徴を反映しているのではなく¹²⁾、本文にも‘官話’の特徴に関する記述は無い。

2. 19世紀以後の記述

ここからは西洋人が19世紀に著した代表的な中国語研究書とテキスト類に記述された‘官話’の名称と定義の問題について、出版年順に見ていきたい¹³⁾。また同時に関連する著作についても適宜取り上げる。数年来、日本人研究者だけでなく、中国人研究者の間でも近代西洋人による中国語研究史への注目が高まっており、例えば陳輝(2010)や江莉(2011)などに19世紀の西洋人の中国語研究に関する研究があるが、これらの研究が扱っている範囲は目下のところ十分とは言えない¹⁴⁾。本稿では、著作の大小、記述の字数の多寡に関わらず、19世紀の西洋人による‘官話’の名称と定義の変遷をたどるべく、当該時期の著作の‘官話’に関連する記述を可能な限り取り上げた。

2.1 ド・ギーニュ 徳經 Deguignes (1808) *Voyages a Peking, Manille et L'île de Franse, Faits Dans l'intervalle des années 1784 à 1801.*

ド・ギーニュは本書で中国語を古文、文章、官話、郷談の四種に分類し、本文391頁から395頁で詳述している¹⁵⁾。そのなかで‘官話’に関しては、「‘官話’は官吏と文人あるいは教育を受けたことのある人々の言語であり、使用される範囲は文章（つまり書面語のこと：筆者注）よりも広く、同音異義語、介詞、副詞、虚詞が多様される。‘官話’は「書く」言語ではなく、「話す」言語である。中国語にはさらにこれとは逆の一つの存在つまり“郷談”があり、それは地方の言語であり、同時に大衆の言語であり、知識人階層や官吏、文人らは“郷談”を使わない」と記述している¹⁶⁾。

2.2 マーシュマン 馬士曼 Marshman (1814) 『中國言法』

マーシュマンは‘官話’について、その名称として“Mandarine or Court language”と“Mandarine language”とを取り上げており、“provincial dialect”つまり方言と比べて、さらに広い範囲の地域で通用し、この言語は明確で簡単な一定の規範を備えている、と記述している¹⁷⁾。

2.3 モリソン 馬禮遜 Morrison (1815) 『通用漢言之法』

モリソンは本書で、‘官話’について極めて簡単に触れており、「欧州で“Mandarine Tongue”と称される宮廷の言語で、中国語ではこれを“官話 Kwan hwa”すなわち“Public officer's dialect (官吏の言語：筆者注)”と呼び、この“官話”は全国各地の官吏と知識人階層が使用する言語で、各地の“官話”には違いがある」と記述している¹⁸⁾。

2.4 モリソン 馬禮遜 Morrison (1816) *Dialogues and Detached Sentences in the Chinese Language*.

本書はタイトルで会話、つまり口語を謳っているが‘官話’に関する記述は見当たらない。

2.5 Shaou Tih (1826) *The English and Chinese student's assistant or colloquial phrases, letters etc.*

本書ではタイトルに口語も謳っているが‘官話’に関する記述が見当たらない。

2.6 クラプロート 克拉普洛特 Klaproth (1827) *Voyage à Péking*. 法譯前言

ティムコフスキーによる旅行記をクラプロートがフランス語訳したものの序文に、‘官話’そのものではないが、北方方言、南方方言に言及しているくだりがある。高田時雄(1997)は原文を「ティムコフスキー氏はその著作の中で中国語の名辭や單語を寫すのに北京方言を採用している。しかしこの方言は中國でも最もくずれたものの一つである。例えば北京を Bedzin, 鷄鳴を Dzi min, 江南を Dziaen nan, 康熙を Kansi, 乾隆を Tsiæn lounn などとしていったい誰がわかるだろうか。クラプロート氏はこの方言を南京方言に替えるのが妥當であると判断した。何故ならこれが最も優美な言葉だからである。さらに中國に關して書いた宣教師たちがその著作の中で用いたのもこの言葉であり、ヨーロッパで最もよく知られている。その意味では中國語はドイツ語に似たところがある。ウイーンはドイツの首都として通るのであろうが、この國について書く人々は、この町の訛った言葉にしたがってドイツ語を綴ることはしない。それはこの國の住民にさえも理解されないことを恐れてである。」と日本語訳している¹⁹⁾。クラプロートが北京に対する南京方言の優位を強調していることから、この時期には南京のことが共通言語としての地位を保っていたことが見てとれる。

2.7 ゴンサルベス 江沙維 Goncalves (1829) 『漢字文法』

ゴンサルベスの『漢字文法』には中国語の例文で“你學中國話好，因為如今是風俗眾人說這一國的話。普天下的人都要說漢語，體面人都說官話。”というものがあり、名称としての“官話”が登場する。

2.8 ロバート・トーム 羅伯聃 Robert Thom (1840) 『意拾噀言』

内田慶市(2001)が指摘しているように、ロバート・トームは中国語を“文字 (Written Language)”と“言語 (Spoken Chinese)”とに分類した。“文字 (Written Language)”とは書面語のことで、それは古文、時文を含み、時文はさらに文章、伝誌、雑録などに分類される。一方“言語 (Spoken Chinese)”とは口頭語で、“言語 (Spoken Chinese)”と“郷談 Local

dialect”を含む²⁰⁾。また、本書で共通語について記述した一節からは著者ロバート・トームの“正音”と“官話”に対する見方を見てとれる。“正音”と“官話”の二つの概念間の関係はさらに考察するに値する問題である²¹⁾。

2.9 ウィリアムズ 衛三畏 Williams, Samuel Wells (1842) *Easy Lessons in Chinese or Progressive Exercises*. 『拾級大成』

本書は広東方言を学習する教材で、ウィリアムズはテキスト本文の会話文の問答で、“白話”と“官話”を提示していずれかを選択させるやりとりを挙げている。このほか、本文中には“官話”が幾つか使われているが、対訳の英文はいずれも“Mandarin dialect”ではなく“court dialect”である。

2.10 ギュツラフ 郭實臘 Philo-Sinensis [Gützlaff] (1842) *Notices of Chinese Grammar*

ギュツラフは本書で“Mandarin dialect”の発音について言及する際に、各地方の方言と“Mandarin”との間には相当の隔たりがあることを指摘している。

2.11 メドハースト 麥都思 Medhurst, Walter Henry (1844) *Chinese dialogues, questions, and familiar sentences literally rendered into English, with a view to promote commercial intercourse, and to assist beginners in the language*. (及び1863年の第2版)

本書はメドハーストによる会話教科書である。初版はメドハースト自身によるもので、第二版はメドハーストの息子によるものである。初版には“官話”すなわち“mandarin dialect”の語が見られ、それが十八の行政区で通用している言語であり、他方で“土音”つまり“local dialect”はこれと相対的な存在であることに言及している。第二版では記述に若干の変化があり、“官話”は“official dialect”であり、“土音”は“patois”となっている。初版と第二版の‘官話’に関連する例文は以下の通りである。

(1) 1844版 p. 11

他講土音 He speaks the local dialect.

我不知道 I do not know what he says.

好講[官話] It is good to speak the mandarin dialect.

十八省都通得 the eighteen provinces all understand it.

各處有自己的土音 Every place has its own peculiar local dialect.

所以中國話難學 therefore the middle country's language is difficult to learn.

(2) 1863版 p. 11

若是土話怎麼說 How would you say it in the patois?

說土話好或是官話好 Had I best speak in the patois or in the official dialect?

官話好十八省都曉的 Better speak the official dialect, as you will then be understood throughout China.

各處兒有各處兒的土話 Every place has its own patois.

所以中國話很難學 Hence the difficulty of acquiring the Chinese language.

2.12 バザン 巴贊 Bazin (1845) *Mémoire sur les principes généraux du Chinois vulgaire*.

バザンは本書の本文112頁でロバート・トームによる分析 “The Canton dialect differs from the mandarin (kouan-hoa) about as much as Portuguese does from Spanish, the difference between Fô-kiên and mandarin (kouan-hoa) is very much greater.” を引用しているが、これはバザンが基本的にトームの見解に沿っていることの証左の一つだと言えよう。バザンは中国語に関して八項目にまとめている。第一に、中国語は“文言”と“口語”に大別されること。第二に、“文言”すなわち“文字”は話す言語ではなく、書く言語であること。第三に、“口語”すなわち“官話”は中国の「生きている」言語であり、共通語であり、自然な言語であること。第四に、‘官話’には二種類あり、一つは“北官話”で、もう一つは“南官話”であり、“北官話”は北京の方言で、“南官話”は南京の方言であること。第五に、口語には“官話”のほか、さらに地方の言語である“俚語”すなわち“郷談”があること。第六に、“郷談”あるいは“方言”の多様性は初期の戯曲作品の会話に見ることができる。第七に、最も早期の口語資料は宋代以降に現れるが、中国人自身は唐代の玄宗皇帝の時代に自らの口語を記録し始めている。第八に、バザンが最も注目に値する口語資料であるとするのが雍正帝が18世紀末に出した『聖諭』である。このうち、とくに第三から第八の五項目が‘官話’と口語に関する内容である。

2.13 デービス 戴維斯 Davis, J. F (1845) *The Chinese A General Description of China and Its Inhabitants*. (旅行記)

デービスは本書の本文120頁で「南方の純粋な“Kwan-hwa”あるいは地方色の変化によって大いに転訛している北京の“mandarin dialect”に上達しているゆえに、わたしはすでに方言の違いを観察できる」と述べている。この一文から、デービスの南方の‘官話’と北京の‘官話’に関する見解を知ることができる²²⁾。また、デービスは同じく本文の76頁で、ほとんどの行政区、省で独自の方言のあることが注目に値すること、それゆえに“court, or mandarin, dialect” (つまり‘官話’: 筆者注) が使えることに大きな利点があることを指摘し

ている²³⁾。

2.14 メドーズ 密迪樂 Meadows, Thomas Taylor (1847) *Desultory notes on the government and people of China, and on the Chinese language: illustrated with a sketch of the province of Kwang-Tûng, shewing its division into departments and districts.*

メドーズが本文20頁で“colloquial Chinese”がこの言語（つまり中国語：筆者注）で最も基本のスタイルであり、それはいずれかの方言のことを言うのではなく、官僚によって話される“general oral language of the country”であると記述する²⁴⁾。またメドーズは本文44頁で、自らの広東滞在中に接触した様々な階層の官僚の半数が純粋な“Pekin colloquial”か、だいたいそれに似た言語を話したこと、モリソンやメドハーストが辞書に“mandarin”として、そしてウィリアムズが語彙集に“court dialect”として記述された発音を使わなかったことも指摘している²⁵⁾。

2.15 サマーズ 薩默斯 Summers, James (1853) *Lecture on the Chinese language and literature.*

サマーズは本書では“Mandarin”という表現を使っておらず、一方で幾つかの“Court”が見られる。サマーズの記述によれば、五つの声調をもつ南京のことばが、“Court”で通用する口語であるゆえに“court dialect”と言うことである²⁶⁾。

2.16 Hernisz, Stanislas (1854) *A guide to conversation in the English and Chinese languages for the use of Americans and Chinese in California and elsewhere* 習漢英合話.

本書で記述されているのは、各地の方言や地方の“patois”が中国では話されているが、“the written language”つまり書かれた言語は帝国全体で共通であること、そして、それが宮廷や政府の役人によって最も純粋なかたちで話されていることによって、“Kwan Hwa”あるいは“Mandarin Dialect”と呼ばれることである。それゆえに本書は帝国の全ての地区のネイティブ（つまり中国語母語話者：筆者注）を対象とするために“Kwan Hwa”で書かれたとも記述している。上記で言うところの“the written language”がすなわち“Kwan Hwa”あるいは“Mandarin Dialect”と同一かどうかは議論の余地があり、本書で学習できる知識レベルであることという条件は付くものの、いずれにしても、宮廷や官僚によって使用される‘官話’が全国で通用する言語であることが明確に指摘されている²⁷⁾。

2.17 エドキンス 艾約瑟 Ekins, Joseph (1857) *A Grammar of the Chinese Colloquial Language, commonly called the Mandarin Dialect.*

エドキンスは本書で、宮廷・政府で使われる発音は中国固有の名称では“KWAN HWA”と呼ばれ、また“mandarin dialect”と呼ばれるこの“dialect”は²⁸⁾、その本質的特徴として、揚子江以北の地区、四川、雲南、貴州そして湖南、広西の一部地域の人々の共通言語であり²⁹⁾、また（‘官話’がはなされる）行政区・省の発音は南京、北京と北方、西方の三つのシステムに分類される、と記述する³⁰⁾。高田時雄（2001）が指摘するように南、北、西の‘官話’のそれぞれの中心は南京、北京、成都であるとしている³¹⁾。

2.18 ウェード 威妥瑪 Wade, Thomas Francis (1859) *The Hsin Ching Lu; or, Book of experiments; being the first of a series of contributions to the study of Chinese.* 『尋津録』

ウェードはこの『尋津録』で、中国にとっての北京の方言はフランスにとってのサロンのパリジャンのようなものであり、この方言が帝国の共通言語（ここでは南方‘官話’を指す：筆者注）を駆逐するとモリソンが予想してから四十年たち、その予測が実現しつつある状況であることを指摘しており³²⁾、ウェードの北京方言に重きをおく態度がうかがえる。ウェードはまた本書の序文のなかで、かつてメドーズが、遠隔地の広東でも官僚の北京人、直隸人の比率が高いと語った事実を挙げ、“Dialect of Peking”つまり北京方言は官僚がマスターすべき言語であるという認識を示している³³⁾。このような考え方は後の大作『語言自邇集』の内容にも引き継がれている。

2.19 エドキンス 艾約瑟 Ekins, Joseph (1862) *Progressive lessons in the Chinese spoken language: with lists of common words and phrases, and an appendix containing the laws of tones in the Peking dialect* (本文参照1885年第五版)

エドキンスは本書の例文中にわずかに“Chinese spoken language”“standard Mandarin orthography”“Peking dialect”などの語を挙げているが、‘官話’に関する個別の事象について詳細な解釈はしていない³⁴⁾。

2.20 サマーズ 薩默斯 Summers, James (1863) *A Handbook of the Chinese Language*

サマーズは本書の中国語の例文を、内田慶市（2001）が指摘するように『書経』『四書』『好述傳』『好述傳』『三國志』『意拾喩言』『意拾喩言』『意拾喩言』『古詩』『論契』『尺牘』などの書物とその他の俗語から採用している。このうち『好述傳』『好述傳』『三國志』『意拾喩言』『意拾喩言』『意拾喩言』の六つが口語の資料である³⁵⁾。サマーズは本書の本文のな

かで‘官話’について記述しており³⁶⁾、その南北差を明確に指摘し、“南官話”を“正音”あるいは“通行之話”つまり“the language of universal circulation (共通の言語：筆者注)”とみなしている。“正音”というカテゴリーに関しては石崎博志(2014)が「が“正音”と“官話”は、漢人の意識において雅／俗，読書音／口語音，抽象的／具体的，理想的／現実的といった対立の上に，一定のニュアンスの違いがあったことは確かなようである。一方，語音の伝統にとらわれぬ漢人以外の学習者にとっては，現実の口語の意味を備える“官話”という語を使用することに躊躇がなかったのかも知れない」と指摘するように³⁷⁾、外国語としての中国語学習者である西洋人にとっては“官話”という名称を用いることはごく自然なことだったと言える。

2.21 エドキンス 艾約瑟 Ekins, Joseph (1864) *A Grammar of the Chinese Colloquial Language* 第2版

本書では“Kwan-hwa”“mandarin pronunciation”“mandarin dialect”など、‘官話’に関連するキーワードが頻出する。南部まき(2006)などの先行研究は、エドキンスは本書で‘官話’を“Nanking Mandarin”“Peking Mandarin”“Northern Provinces”“Western Mandarin”の四種に分類したことを指摘している。さらに本書でエドキンスは、首都の言語としての北京方言が‘官話’のスタンダードであり、南京、北京、四川の方言(それぞれの‘官話’のこと：筆者注)はお互いに隔たりのある‘官話’の品種であることを指摘している³⁸⁾。

2.22 サマーズ 薩默斯 Summers, James (1864) *The rudiments of the Chinese language, with dialogues, exercises and a vocabulary.*

サマーズは本書の“All that the reader of this little book may expect to find here is, directions how to acquire the spoken language,—common, more or less, to all China,—which is commonly called the Mandarin Dialect. (Introduction, p. 8)”という一文で、‘官話’が中国で一般的に“Mandarin Dialect”(すなわち‘官話’：筆者注)と呼ばれる口頭語であるという概念に言及している。また、このほか「‘官話’には五つの声調がある」と記述し³⁹⁾、あわせて五つの声調(1st 平聲 2d 上聲 3d 去聲 4th 入聲 5th 下平聲)を列挙している。

2.23 ロプシャイド 羅存德 Lobscheid, William (1864) *Grammar of the Chinese Language.*

ロプシャイトはドイツ人ゆえに、ドイツと高地ドイツ語の関係によって中国と“Mandarin tongue (すなわち‘官話’：筆者注)”の関係を論じている。このほか、さらに地方の方言と共通語すなわち“language of the country (the Mandarin)”との関係についても言及している⁴⁰⁾。

2.24 ロブシャイド 羅存徳 Lobscheid, William (1864) *The tourists' guide and merchants' manual* 英華行篋便覧.

本書は漢字の書名で“英華”と表示するが、内容は英語と広東方言の対訳語彙集で、‘官話’に関する記述や具体的な語彙の収録はない。

2.25 ロブシャイド 羅存徳 Lobscheid, William (1864) *Chinese-English grammar* 英語文法小引.

書名に“Chinese”と明記するものの、本書が指す“Chinese”は広東方言のことで、序文と本文いずれも‘官話’に関する記述はない。

2.26 ラントット Lanctot, Benoni (1867) *Chinese and English phrase book* 華英通語.

本書も書名に“Chinese”と“華”を明記しているが広東方言の教科書であり、官話について直接説明する記述はなく、序文にわずかに広東とその口語に関する説明があるのみである。

2.27 ウェード 威妥瑪 Wade (1867) 《語言自邇集》

高田時雄（1997）は「純粹到北京語を対象としたヨーロッパの漢語教本が出現するには、実質的にはトマス・ウェイドの『語言自邇集』（一八六七）を待たねばならないのである。」と指摘し⁴¹⁾、また高田時雄（2001）はメレンドルフがその『滿洲語文法』で『語言自邇集』の「談論篇」に言及した「これらの問答の中国語を比較することで（談論篇と清文指要の中国語の比較）、北京語の特徴のいくつかは一般の「官話」には見られない満州語語法（Manchuisms）であるという興味深い事実が指摘できる」という記述を引用し、「ウェイドにはどうも、自らが意識すると否とにかかわらず、極力、旧来のいわゆる「官話」から遠ざかろうとしたという傾向が見受けられる」と述べる⁴²⁾。ウェード以前の西洋人がいわゆる‘官話’の枠のなかで官話のバリエーションを記述してきた中で、明らかに“北京”に軸足を置いたウェードの‘官話’へのスタンスは従来のもとは毛色が違い、ここからウェード自身の北京重視の姿勢と、さらに南から北へとシフトする時代の趨勢を見てとることができる。

2.28 クロフォード 高第丕 Crawford, T. P (1869) *Mandarin Grammar* 《文學書官話》

本書は‘官話’の語法教科書として、書名にも“官話”を冠し、‘官話’の語法的特徴には全面的な解釈が見られるが、‘官話’の概念に関する記述は見られない。書名にいう“文學”とはすなわち“Grammar”の意味である。当時、クロフォードが言った“Grammar”とはある言語全体の概論としての意味である。

2.29 イエーツほか 耶茨ほか Yates ほか (1871, 1893, 1904) *First lessons in Chinese*.

イエーツは本書の序文では‘官話’について言及しておらず、わずかに“the spoken dialects of China”の記述が見られるのみであるが、本文では以下の二つの例文が見られる。

To speak in mandarin 朵司比克一五蠻五臺兒衣五 打官話 tāng guen wo. (本文 p. 146)

To learn mandarin 朵勒兒五蠻五台兒一五 學官話 ou vung-le. (本文 p. 165)

2.30 ジャイルズ 翟理斯 Giles, H. A (1872, 1887, 1892, 1901, 1907, 1916) *Chinese without a Teacher, being Collection of Easy and Useful Sentences in the Mandarin Dialect*.

ジャイルズによるこの教科書は少なくとも1872年、1887年、1892年、1901年、1907年、1916年の六つの版がある。本稿ではこのうち1887年の版本を見たところ、書名は明らかに“Mandarin Dialect”と表示しているが、さらに序文の“The following Lessons and Vocabulary are intended to assist those who wish to acquire quickly a temporary or superficial knowledge of the Chinese language as spoken in the northern provinces, and by educated people all over the Empire.”という記述からも北方重視の立場が明らかである。

2.31 マッキルベイン 文璧 McIlvaine, J. S (1880) *Grammatical Studies in the Colloquial Language of Northern China*.

本書はマッキルベインによる北方の口語の教材であるが、最後の“文理（文言のこと：筆者注）”に関する一節を除いて“mandarin”という語が使われておらず、一貫して“Colloquial”で口語を表しており、同時に南方方言“Southern dialects”が北方方言“the northern”よりも更に広く用いられていることを指摘している。本書はまた“文理”を説明する際に、‘文理’と‘官話’の語法構造が似通っているために理解し易いとも述べている。

2.32 サイデストリッカー 賽登斯特里克 Sydenstricker, A (1889) *An exposition of the construction and idioms of Chinese sentences as found in colloquial Mandarin. For the use of learners of the language*.

本書は中国語の注音について解釈する際に、“Mandarin”の南北差に言及し、「‘官話’はすべての階層の役人が使用する、最も通用し最も普遍的な“pronunciation”である」という状況を指摘している。

2.33 マティア 狄考文 Matteer (1892) 《官話類編》

マティアは『官話類編』で“官話”には南・北・西の区別があること、共通語としての北方‘官話’の優勢、使用人口の面から見た南方‘官話’の優勢などを詳細に記述している。

また、マティアはこの『官話類編』の序文で「中国人が“Mandarin”あるいは“official languages”と称するこの言語は、その特徴について言えば、長江南岸の一带のほか、全国十八の行政区の人々が使用する言語もその特徴を備えている。この種類の言語は Northern（北方）、Southern（南方）和 Western（西方）の“Mandarin”に分類することが出来る。行政区の地域分布に従ってさらに詳細に“Honan Mandarin”，“Shangtung Mandarin”などに細分される。“Northern Mandarin”を使用する大多数は北京人で，“Northern Mandarin”は“the court dialect”として最も流行しており、一般的には帝国全体の共通語である。“Southern Mandarin”を使用する人口は“Northern Mandarin”を使用する人口よりもかなり多く、さらに広汎に使用されている」と記述している⁴³⁾。

3. さいごに

総じて言えば、16世紀末期から、近代西洋人による中国語研究の著作は一貫して中国の言語を書面語と口語に分けて説明しており、さらに口語は方言と‘官話’の二種類に分けられ、‘官話’は中国国内の共通語として認識されてきた。18世紀になって、古屋昭弘（1996）が指摘するようにヴァロ（1703）が‘官話’を高雅・中間・粗野の三つのモードに分類し、また南京を‘官話’の標準地点であるとした。そこから19世紀のロバート・トーム（1840）、バザン（1845）などの教科書まではこの認識から大きな変化はなく、基本的に先人の説明を継承している。高田時雄（1997）が指摘するようにエドキンズ（1857）は最も早くに‘官話’を南・北・西の三つに分類し、さらにその中心をそれぞれ南京、北京、成都であるとした。エドキンズ（1864）はそれをさらに南京、北京、北方、西方の四つに再分類した。その後、ウェードが『語言自邇集』を出した時代まで、政治と共通語の中心は南から北へと徐々に移動したが、さらに後のマティア（1892）の時代になると、政治的な面から見た北方の優位は疑うべくもなくなったが、使用人口の面から見た場合には依然として南方のほうが優勢であることを記述している。西洋人の眼には、中国語の口語の共通語に関しては両朝並立の状況が映っていたと言える。そしてロプシャイドはこの事実を明記し、彼ら西洋人の学習者は自分自身の必要性に応じていずれかの‘官話’あるいは各地の方言を学習すべきであると述べたのである。

注

- 1) 中国語学研究会（1957）『中国語学新事典1 中国語概論』p. 15参照。
- 2) Matteo Ricci, Regni Chinensis descriptio 『中国札記』p. 104参照。原文は“Id Dominum ac Parentem

- fonat. Lufitani Magiftratus illos, à mandâdo fortalfê, Mandarinos vocant, quo nomine jam etiam apud Europeos Sinici Magiftratus intelliguntur.”
- 3) Matteer (1892) *A Course of Mandarin Lessons* 『官話類編』参照。原文は“Northern Mandarin is Largely dominated by Pekingese which, being the court dialect, is most fashionable, and is the accredited language of officials throughout the empire. Southern Mandarin is more widely used and spoken by a larger number of people than Northern Mandarin.”
 - 4) 字典類の記述については、拙稿(2016)「近代西洋人は“官話”をどう見てきたか—19世紀の英華・華英字典の記述を中心に—」参照。
 - 5) 比較対照のために、本稿では鄺其照(1875)、顔惠慶(1908)等の中国人によって編纂された字典も挙げている。
 - 6) 董海櫻(2011)の第二章から第四章参照。
 - 7) 古屋昭弘(1989)「明代官話の一資料—リッチ・ルッジェーリ—の「賓主問答私擬」」(《東洋学報》第70巻3・4号)p. 370及び古屋昭弘(1998)「明代知識人の言語生活—万暦年間を中心に—」『現代中国語学への視座—新シノロジー・言語篇—』pp. 145-165参照。当該例文を「今はもうこちらの官話がわかりますか」と日本語訳している。
 - 8) 大塚秀明(1996)p. 124参照。
 - 9) 高田時雄(1997)p. 772参照。
 - 10) 古屋昭弘(1996)pp. 123-127と西山美智江(2003)pp. 98-102参照。
 - 11) 古屋昭弘(1996)p. 126と西山美智江(2003)p. 99参照。
 - 12) 千葉謙悟(2013)参照。
 - 13) 主に沈国威(2011)所収の字典類を中心に、筆者が重要と考える資料を加えて出版年順に概観した。
 - 14) 江莉はモリソン(Morrison)の字典、エドキンズ(Edkins)の文法書、ウィリアムズ(Williams)の『漢英韻府』、ウェード(Wade)の『語言自邇集』の四つの資料のみを扱っている。陳輝(2010)はモリソン(Morrison)、ブリッジマン(Bridgeman)、ロバート・トーム(Thom)、エドキンズ(Edkins)、ウェード(Wade)、ドゥーリトル(Doolittle)、ウィリアムズ(Wirriams)の七つの資料を紹介している。
 - 15) 内田慶市(2001)及び内田慶市(2010)参照。とくに後者は中国語を四つに大別し次のようにまとめている。(1)古文：経書の文体で、最も簡潔。(2)文章：高度の構造をもった文体。古文ほど簡潔ではないが、華麗で吟味されたもの。よい文章を書くには、漢字の構造と「活字」、「死字」、「実字」、「虚字」の区別を明確に出来なければならない。あくまでも「書かれるもの」であり、「話されるもの」ではない。(3)官話：官吏や文人、あるいは教育を受けた人たちの言語。文章よりも広範で、同音異義語、前置詞、副詞、虚詞が多く用いられる。「書かれるもの」ではなく、「話されるもの」である。(4)郷談：地方の言語、大衆の言語であり、教育を受けたもの、あるいは官吏、文人たちはこの「郷談」を使用しない。
 - 16) ド・ギーニュの原文は“Les Chinois ont plusieurs manières de composer, c'est-à-dire, différentes sortes de styles; savoir, 1.° le Kou-ouen, 2.° le Ouen-tchang, 3.° le Kouan-Hoa, 4.° le Hiang-tan. (p. 391)”, “Le Kouan-hoa est le langage des mandarins, des lettrés et de toutes les personnes instruites. Le Hiang-tan est le patois ou le langage du peuple. (p. 392)”, “Le Kouan-hoa est beaucoup plus étendu que

le Ouen-tchang; ce style acquiert plus ou moins de force et de claret, suivant le génie de celui qui parle. Il admet des synonymes, des prépositions, des adverbes, des particules, enfin tout ce qui peut lier le discours, le rendre clair, expressif, et le mettre à la portée de tout le monde. L'arrangement des mots y est plus simple et plus naturel, les temps sont variés et le sens est plus intelligible; mais en même temps le Kouan-hoa perd à être écrit, et ne convient que pour le langage. (p. 394)”である。

- 17) マーシュマンの原文は “The system here detailed, forms, what is generally termed the Mandarin or Court language; which is said to be more extensively understood than any provincial dialect. While, therefore, the plain and simple rules laid down herein for pronouncing the various classes of consonants, vowels, and nasals, constitute the principles on which the Mandarin language is founded, they form a key to the genuine pronunciation of the language in general.” である。
- 18) モリソンの原文は “The pronunciation of the court, called in Europe the Mandarin Tongue (in Chinese 話官 Kwan hwa Public officer's dialect) and which is spoken by public officers and persons of education in every part of the Empire, is different from the dialect of each Province.” である。
- 19) 高田時雄 (1997) p. 771 参照。クラブロートによるフランス語訳本序文の原文は “M. Timkovski a adopté dans son ouvrage le dialecte de Péking, pour la transcription des noms et des mots chinois. Cependant ce dialecte est un des plus corrompus de la Chine. Qui reconnaîtrait, par exemple, Péking en Bedzin, Ki ming en Dzi min, Kiang nan en Dziœn nan, Khang hi en Kansî, Khian loung en Tsïœn lounn, et Hi fung khéou en Si fyinn keou, etc.? M Klaproth a jugé qu'il convenait de remplacer ce dialecte par celui de Nanking, parce qu'il est le plus elegant; d'ailleurs c'est celui que les missionnaires qui ont écrit sur la Chine, ont adopté dans leurs ouvrages, et c'est le plus connu en Europe. En ce sens, il en est de l'idiome chinois comme de la langue allemande: Vienne peut passer pour la capital de l'Allemagne; mais ceux qui voudraient écrire sur ce pays, se garderaient bien d'orthographier l'allemand d'après le mauvais jargon de cette ville, de peur de ne pas être compris par les habitans de ce pays eux-mêmes. (preface, p. vij)” である。
- 20) 内田慶市 (2001) 及び内田慶市 (2010) 参照。
- 21) 本書で「官話」と「正音」について記述している原文は “The 南官話 Nan Kwan-hwa, otherwise called the 正音 ching yin “true pronunciation,” and the tung-hing-teih-hwa, or language of universal circulation. This is properly speaking the Mandarin Language or that of Nanking City. (Introduction, p. VII)” である。また、内田慶市 (2001) 及び内田慶市 (2010) 参照。両者はいずれもロバート・トームによる原文を日本語訳して「北官話」はまた「京話」、「京腔」とも呼ばれ、簡単に言えば北京の言葉である。首都がかつて南京にあった頃は、今の広東語同様に低俗な地方の話し言葉と見なされていたが、今では国内で広く通用されている。最もその「北官話」を反映したものとしては、『紅樓夢』、『金瓶梅』、『正音撮要』、『聖諭』がある。「南官話」はまた「正音 (true pronunciation)」あるいは「通行語 (language of universal circulation)」と呼ばれる。これが正式な「官話」であり、南京で使用されるものである。「南官話」の特徴としては「入声」を持つということがあり、多くの小説はこの「南官話」を用いて書かれている」とする。
- 22) デービスの原文は “I could already observe a difference of dialect as we advanced to the southward, the pure Kwan-hwa, or “mandarin dialect” of Peking being gradually corrupted by provincial changes. (p. 120)” である。

- 23) デービスの原文で該当する部分は “It is remarkable that almost every province (most of them as large as first-class European kingdoms) has its own peculiar dialect. (p. 76)” と “I found great advantage in the constant facilities which our situation afforded for conversing in the court, or mandarin dialect. (p. 76)” である。
- 24) メドーズの原文 “The colloquial Chinese* is the least terse style in the language; (p. 20)” とこの一文の脚注 “I refer here to the general oral language of the country, as spoken by the mandarins, not to any of the dialects. (p. 20)” による。
- 25) メドーズの原文は “Of all the mandarins of different ranks with whom I have held conversations, during a three years’ residence in Canton, while fully one half spoke the pure Pekin colloquial, and the language of all approached it more or less, not one used the pronunciation given as the mandarin by Morrison, and by Mr. Medhurst, in their dictionaries, and as the court dialect by Mr. Williams (with a different orthography), in his vocabulary. (p. 44)” である。
- 26) サマーズの原文は “We will here consider the five tones of the Nankin, or court dialect, so called because spoken at court and throughout the empire by persons in an official capacity. (p. 23)” である。
- 27) Hernisz の原文は “Many provincial Dialects and local patois are spoken in China, but the written language is the same throughout the whole Empire. It is spoken in its greatest purity at court, and by the officers of the government; hence its name “Kwan Hwa” or Mandarin Dialect. This work being intended for natives of all parts of the Empire, is written in the “Kwan Hwa”. (Introduction, p. II)” である。
- 28) エドキンズの原文は “The native name of the pronunciation used at court, and in public offices is KWAN HWA, or mandarin dialect. (p. 7)” である。
- 29) エドキンズの原文は “This dialect is in its essential features, the common language of the people in the provinces north of the Yang-tsi-kiang, in Sī-c’hwen, Yün-nan, Kwei-cheu, and in parts of Hu-nan and Kwang-si. (p. 7)” である。
- 30) エドキンズの原文は “The pronunciation of these regions readily separates into three systems; that of Nanking, of Peking with the northern provinces, and of the western provinces. (p. 7)” である。
- 31) 高田時雄 (2001) p. 127 参照。
- 32) ウェードの原文は “The Dialect of Peking is to China what the Parisian of the salons is to France. It is forty years since Dr. Morrison predicted that it would corrupt the general language of the Empire, and we make bold to say that this prediction has been to a great extent fulfilled. (序文)” である。
- 33) ウェードの原文は “In the distant province of Kuang Tung, in 1844, Mr. Meadows tells us from the Red Book, 74 of the 231 civilians of the establishment, were natives of Peking, and 15, provincials of Chili Li. The latest work published at Canton to teach the Cantonese to speak mandarin, has entirely remodelled the old orthography in several syllables, in which the Peking-sounds are fairly approximated. There can be no doubt therefore which is the dialect an official interpreter should learn. (前言)” である。
- 34) エドキンズ (1862) preface, p. 1 参照。
- 35) 内田慶市 (2001) 及び南部まき (2006) 参照。
- 36) サマーズは‘官話’に関する見解を “The spoken language, the Kwān-hwá 官話 ‘mandarin language,’ is also divided into 1. Pě Kwān-hwá 北官話 or Kīng-hwá 京話 ‘the language of Peking’ or ‘the northern

- mandarin;’ 2. Nân Kwān-hwá 南官話 ‘the southern mandarin,’ which is also called the Ching-yīn 正音 ‘correct sound;’ and the 通行的話 T’ung-hing-tī hwá, i. e. ‘the language of universal circulation.’ (part. II, p. 4) In the Mandarin or Court dialect—the Kwān-hwá 官話—there are four hundred and ten syllables, besides those with aspirates, as thien or t’ien.” と記述している。
- 37) 石崎博志 (2014) p. 8は「だが“正音”と“官話”は、漢人の意識において雅／俗、読書音／口語音、抽象的／具体的、理想的／現実的といった対立の上に、一定のニュアンスの違いがあったことは確かなようである。一方、語音の伝統にとらわれぬ漢人以外の学習者にとっては、現実の口語の意味を備える“官話”という語を使用することに躊躇がなかったのかも知れない」と述べている。
- 38) エドキンズの原文は “Nanking Mandarin.—The pronunciation of these regions readily separates into three systems; that of Nanking, of Peking with the northern provinces, and of the western provinces. (中略) 4 Peking Mandarin.—In the Peking dialect, 京話 ching hwa, the words of fourth tone-class are all distributed among the other four classes, with no rule but custom to determine into which they have wandered. (中略) 5 Northern Provinces.—The pronunciation of the neighbouring provinces is guided by similar laws. (中略) 6 Western Mandarin.—Through political and temporary arrangements, the Peking dialect as that of the capital is the standard of Kwan-hwa, but true philology must embrace in its researches the whole territory, where in its essential characteristics, the same spoken language prevails. (中略) The Nanking and Peking dialects are at least as wide apart, as that of Si-c’hwēn is from either of them. In fact, the three are varieties of the same great dialect. (pp. 8-9)” である。
- 39) サマーズの原文は “There are in the Mandarin dialect five tones” である。
- 40) ロプシャイドの英華字典における‘官話’に関する記述については、塩山正純 (2014) 及び塩山正純 (2016) 参照。
- 41) 高田時雄 (1997) p. 772 参照。
- 42) 高田時雄 (2001) p. 137 参照。
- 43) マティア (1900年版) の原文は “Mandarin, or official languages as it is called by the Chinese, is in its essential features the language of the people in all the eighteen provinces, except the coast provinces south of the Yang-tsi. It may be divided into Northern, Southern and western Mandarin; and; and is often further distinguished by provinces, as Honan Mandarin, Shantung Mandarin, etc. Northern Mandarin is Largely dominated by Pekingesese which, being the court dialect, is most fashionable, and is the accredited language of officials throughout the empire. Southern Mandarin is more widely used and spoken by a larger number of people than Northern Mandarin. (Introduction, p. xiii)” である。

主要参考文献

- 中国語学研究会 (1957) 『中国語学新事典』 江南書院
- 大塚秀明 (1996) 「明清資料における官話という言葉について」 筑波大学現代語現代文化系 『言語文化論集』 第42集
- 古屋昭弘 (1996) 「17世紀ドミニコ会士ヴァロと『官話文典』」 『中国文学研究』
- 高田時雄 (1997) 「清代官話の資料について」 『東方学会創立50周年記念東方学論集』

近代西洋人がみた‘官話’の諸相

- 永井崇弘（1999）「近代西洋人と中国の言語の分類」福井大学国語学会『国語国文学』第38号
- 内田慶市（2001）『近代における東西言語文化接触の研究』関西大学出版部
- 高田時雄（2001）「トマス・ウェイドと北京語の勝利」『西洋近代文明と中華世界』
- 西山美智江（2003）「近代ヨーロッパ人の書いた中国語文法」『関西大学中国文学会紀要』第24号
- 南部まき（2006）「『官話文典』の研究」関西大学大学院博士学位請求論文
- 内田慶市（2010）「近代欧米人の中国語研究の価値とその可能性」『文化交渉学と言語接触』
- 陳輝（2010）「19世紀東西洋士人所記録的漢語官話」浙江大学『浙江大学学報（人文社会科学版）』第40卷第6期
- 江莉（2011）「近代来華西方人認識中的漢語官話」『現代語文（語言研究版）』2011年11期
- 沈国威（2011）『近代英華華英辭典解題』
- 董海櫻（2011）『16世紀至19世紀初西人漢語研究』商務印書館
- 千葉謙悟（2013）「馬若瑟《中国語文註解（Notitia Linguae Sinicae）》例句来源考」好文出版『太田 斎・古屋昭弘両教授還暦記念中国語学論集』
- 石崎博志（2014）「正音資料の特質」『日本東洋文化論集』
- 塩山正純（2014）「浅論羅存徳对近代漢語的看法」『國際漢語教育史研究』
- 塩山正純（2016）「近代西洋人は“官話”をどう見てきたか—19世紀の英華・華英字典の記述を中心に—」『関西大学中国文学会紀要』第37号